



平成 30 年 10 月 31 日

各 位

会社名 エスビー食品株式会社  
代表者名 代表取締役社長 小形 博行  
(コード番号 2805 東証第2部)  
問合せ先 専務取締役管理サポートグループ担当  
丹野 好生  
(TEL. 03-3668-0551)

## 株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更 ならびに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成30年10月31日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更ならびに配当予想の修正について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割

##### (1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。なお、今回の株式分割による資本金の額の変更はありません。

##### (2) 株式分割の内容

###### ①分割する株式の種類

普通株式

###### ②株式分割の方法

平成 30 年 11 月 30 日 (金曜日) を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

③株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,977,117 株
株式分割により増加する株式数	6,977,117 株
株式分割後の発行済株式総数	13,954,234 株
株式分割後の発行可能株式総数	35,200,000 株

(注)「株式分割により増加する株式数」は、株式分割前の発行済株式総数に株式の分割割合を乗じた理論値です。

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	平成 30 年 11 月 15 日 (木曜日)
株式分割の基準日	平成 30 年 11 月 30 日 (金曜日)
株式分割の効力発生日	平成 30 年 12 月 1 日 (土曜日)

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

①今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 30 年 12 月 1 日 (土曜日) をもって当社定款第 6 条で定める発行可能株式総数を変更するものであります。

②上記①の変更の効力は、株式分割の効力発生日をもって発生する旨の附則を設けるものであります。なお、本附則は、株式分割の効力発生日経過後、削除するものといたします。

(2) 定款変更の内容

以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,760</u>万株とする。 (新設)</p>	<p>第 6 条 (発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,520</u>万株とする。 <u>附則</u> <u>第 6 条 (発行可能株式総数) の変更</u> <u>は、平成30年12月1日をもって、効力</u> <u>が発生するものとする。なお、本附則</u> <u>は平成30年12月1日の経過後、これを</u> <u>削除する。</u></p>

(3) 定款変更の日程

定款の一部変更の効力発生日	平成 30 年 12 月 1 日 (土曜日)
---------------	------------------------

### 3. 配当予想の修正について

今回普通株式1株を2株に分割することに伴い、平成30年5月11日公表の「平成30年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載の平成31年3月期の期末配当予想を以下のとおり修正いたします。

なお、本件は、上記「1. 株式分割」に記載の株式分割の実施に伴う修正であり、1株当たり配当金に実質的な変更はございません。

	年間配当金		
	第2 四半期末	期末	合計
前回予想 (平成30年5月11日公表)	円 銭 40.00	円 銭 40.00	円 銭 80.00
当期実績	40.00		
今回修正予想		20.00	—
前期実績 (平成30年3月期)	40.00	40.00	80.00

(注) 平成31年3月31日を基準日とする期末配当金につきましては株式分割の影響を考慮した金額を記載しており、年間配当金の合計については単純合計ができないため「—」としております。

以上